

(様式1-4①)

南三陸町復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等(南三陸町交付分)

平成24年1月時点

省庁名:国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成してください

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
5	○		D-23-1	集落高台移転計画策定事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(港)他19箇所	町	高台への集団について、用地確保のための土地鑑定、測量調査、設計等を実施する。	0.5	1,834	1,834	1,375			
										0				
										0				
										0				
										0				
										0				
										0				
										0				
									合計額	1,834	1,834	1,375		

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興企画課	担当者氏名	菅原義明
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1371	メールアドレス	sugawara-yo248@town.minamisanriku.miyagi.jp

(注)「事業番号は、基幹事業については「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるように記載する。
 (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
 (注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を示す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
 (注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗が遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
 (注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4①)

南三陸町復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(南三陸町交付分)

平成24年1月時点

省庁名:国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成してください

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
2	○		D-13-1	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	南三陸町(津波浸水区域)	町	津波災害の恐れの高い土地から居住者自身の自助努力による移転を支援し、生命の安全を確保する	0.5	1,890,360	1,890,360	1,417,770			
3	○		D-20-1	復興まちづくり協議会運営支援事業(都市防災総合推進事業)	志津川地区、戸倉地区、歌津地区	町	自主的な復興まちづくり組織「復興まちづくり協議会」に対し、活動費補助、アドバイザー派遣を行う	1/3	10,000	10,000	6,666			
4	○		D-20-2	復興まちづくり総合支援事業	南三陸町(津波浸水区域)	町	復興事業の総合的マネジメント支援を行う	0.5	90,000	90,000	67,500			
5	○		D-23-1	集落高台移転計画策定事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(港)他19箇所	町	高台への集団について、用地確保のための土地鑑定、測量調査、設計等を実施する。	0.5	2,926,367	2,926,367	2,194,775			
6	○		D-23-2	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(寄木・菫の浜)	町	津波浸水被害にあった地域のうち、住民の居住に適当でないと思われる区域に対し住民の集団的移転を促進する	0.75	7,500	7,500	6,562			
7	○		D-23-3	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(藤浜)	町	津波浸水被害にあった地域のうち、住民の居住に適当でないと思われる区域に対し住民の集団的移転を促進する	0.75	1,890	1,890	1,653			
8		○	◆ D-23-1-1	防犯灯整備事業	志津川地区、戸倉地区、歌津地区	町	徒歩利用者の多い通学路やバス停留所、仮設住宅付近付近等への防犯灯の整備		1,000	1,000	800			
								合計額	4,927,117	4,927,117	3,695,726			

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興企画課	担当者氏名	菅原義明
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1371	メールアドレス	sugawara-yo248@town.minamisanriku.miyagi.jp

(注)「事業番号は、基幹事業については「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるように記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を示す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。